

三木市記者発表資料 (令和3年7月9日発表)		
担当部課名	担当長	電話番号
新型コロナウイルス対策本部事務局	総合政策部危機管理課長 山本隆之 健康福祉部健康増進課長 後藤洋子 ワクチン接種対策室長 岩瀬文彦	0794-82-2000 (内線 2430) (内線 715-101) (内線 715-121)

タイトル
まん延防止等重点措置解除に伴う市の対応について
内容
<p>7月8日、兵庫県へのまん延防止等重点措置が7月11日をもって解除されることから、兵庫県は新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、感染収束に向けた取組について協議が行われました。これを受け、三木市では9日午前11時から第63回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、市の対応について協議を行い以下の通り決定しました。</p> <p>1 期 間 令和3年7月12日(月)から7月31日(土)まで (今後の感染者の状況により変更する場合があります。)</p> <p>2 市の対応について</p> <p>(1) 公共施設・社会教育施設等</p> <p>ア 屋内及び屋外施設共に、原則として、利用時間は、午後9時30分までとする。(各施設の対応状況は別表のとおり。)</p> <p>イ 施設の利用について、原則、大声での歓声・声援等が無い場合は収容率100%、大声での歓声・声援等が想定されるものについては、収容率50%以内とする。</p> <p>(2) 市職員の勤務体制</p> <p>テレワークや時差出勤等の継続による出勤者の削減を図り、人と人との接触機会を減らす。ただし、令和3年4月採用の新任職員は、対象外とする。(継続)</p>
セールスポイント
<p>7月11日を持って兵庫県へのまん延防止等重点措置が解除となりますが、県は引き続き感染再拡大防止のための対策を実施されます。</p> <p>市としましては、県の対処方針に基づき感染拡大防止に努めます。</p>